

公 示 送 達 書

関ヶ原町告示第35号
令和8年7月24日

岐阜県不破郡関ヶ原町長 西脇 康世



次に掲げる書類は、当町役場税務課に保管してありますので来庁のうえ受領してください。なお、この書類を受領されないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

送 達 す る 書 類 名	送 達 を 受 け る 者
	住 所・氏 名 (名 称)
令和8年度町民税・県民税・森林環境税 第1期督促状	ベトナム CHAU XUAN HOANG
令和8年度町民税・県民税・森林環境税 第1期督促状	ベトナム PHAM LUONG TAI
令和8年度町民税・県民税・森林環境税 第1期督促状	中国 LIU CHENG